

みよし 市議会だより

第2号

2004(平成16)年8月10日発行

発行 ● 三次市議会
三次市十日市中二丁目8番1号
電話(0824)62-6179
編集 ● 広報広聴特別委員会

夏
まつり
の
た
ら
い

目次

- 6月定例会
こんなことが決まりました —— 2
市政を問う 19人が一般質問に立つ —— 4
陳情・特別委員会紹介 —— 15
議会豆知識・議会のうごき —— 16

江の川夏まつりin さくぎ (7月25日開催)
たらいこぎレース風景

この用紙は再生紙を使用しています

りました

平成16年6月定例会は、6月17日(木)から25日(金)までの9日間開きました。

政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例など議案19件、意見書案4件を原案どおり可決しました。

可決された議案

政治倫理の確立のための

市長の資産等の公開に関する条例

市長の資産等の公開に関して必要な事項を定めるもの

三次市交通安全対策会議条例

三次市交通安全対策会議を設置するためのもの

三次市暴走族根絶推進に関する条例

市民、事業者、市及び交通安全関係機関・団体等が一体となって暴走族根絶運動を推進し、市民生活の安全と平穩の確保及び青少年の健全な育成を図ることを目的とするもの

三次市青少年問題協議会条例

青少年の現状や問題を把握し、健全な育成を図るために必要な事項の調査研究などを行う三次市青少年問題協議会を設置するためのもの

職員団体の登録に関する条例

職員団体の登録に関し必要な事項を定めるもの

三次市特別職報酬等審議会条例

議員報酬等の額について審議する三次市特別職報酬等審議会の設置に関し、必要な事項を定めるもの

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

議会の議決に付さなければならぬ契約及び財産の取得又は処分に関する事項を定めるもの

三次市財政状況の公表に関する条例

財政状況の公表に関し必要な事項を定めるもの

三次市スポーツ振興審議会設置条例

三次市スポーツ振興審議会を設置するためのもの

三次市敬老金条例

高齢者に対して敬老金を支給することに關し必要な事項を定めるもの

三次市水防災対策

特定河川事業分担金徴収条例

水防災対策特定河川事業施行区域内において、市が施行する盛土事業に要する費用に充てるため、分担金を徴収することに関し必要な事項を定めるもの

みわ工業団地給水施設設置及び管理条例

みわ工業団地内に給水施設を有することから、その設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの

みわ工業団地給水施設分担金徴収条例

みわ工業団地給水施設の維持管理に要する費用に充てるため、分担金を徴収することに関し必要な事項を定めるもの



こんなことが決ま

三次市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

母子保健推進員及び図書館長の報酬額を新たに定めるために一部を改正するもの
その額は、母子保健推進員が年額一五、〇〇〇円、図書館長が月額二二七、二〇〇円

三次工業団地下水処理場設置及び管理条例の一部を改正する条例

三次市の設置に伴い、新たにみわ工業団地が加わったことにより、本条例にみわ工業団地下水処理場を加え、それに伴い題名を変更しようとするもの

三次工業団地下水処理場分担金徴収条例の一部を改正する条例

三次市の設置に伴い、新たにみわ工業団地が加わり、同団地内の下水処理場に係る分担金の徴収が必要となるため、本条例にみわ工業団地下水処理場を加え、それに伴い題名を変更しようとするもの

三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例

合併協議会等で基本料金を「一、七〇〇円」とするなどの取り決めをしていたのにもかかわらず、本条例附則第六項へ「一、六〇〇円」等と錯誤したものを改めるもの

三次市非常勤消防団員に係る退職報償金支給条例の一部を改正する条例

「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が施行されたことに伴い、非常勤消防団員退職報償金の支給額を改正しようとするもの

過疎地域自立促進計画の策定について

三次市の設置に伴い、市全体が過疎地域の適用を受け、旧七町村分の過疎計画に旧三次市分の事業を追加し、過疎債適用の事業を実施するために、「過疎地域自立促進特別措置法」の規定による自立促進方針に基づき、本計画を策定することについて、市議会の議決を求めるもの

定例会日程

6月17日(木)

- 本会議 ●開会・会期の決定
- 提出議案の一括説明～質疑～委員会付託
- 請願・陳情～委員会付託

6月18日(金)

- 本会議 ●一般質問

6月19日(土) 休 会

6月20日・21日(日・月)

- 本会議 ●一般質問

6月22日・23日(火・水)

- 委員会 ●付託案件の審査

6月24日(木) 休 会

6月25日(金)

- 本会議 ●常任委員長報告～質疑～討論～採決
- 閉会中継続審査申出事件の議決
- 閉会

可決された
意見書案

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

三位一体改革が真の地方分権改革となるよう、地方交付税総額の平成十五年度以前の水準以上の確保など四項目を政府に要望
介護予防対策の拡充を求める意見書

全国の市町村に介護予防サービス拠点を整備するとともに、効果のある介護予防プログラムを開発するなど、介護予防対策及び自立への施策等更なる拡充を政府に要望
中山間地域等直接支払制度の存続を求める意見書

中山間地域の農地を保全し、将来にわたり集落機能を維持していくため、制度を平成十七年度以降も継続することなどを政府に要望

地方の道路整備の促進に関する意見書

地方の道路整備について、効果的かつ効率的な推進と国庫補助金の必要額の確保など三項目を政府に要望

市政を問う

平成16年
6月 定例会

一般質問

六月定例会では、十九名が質問を行いました。質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、本会議録が九月中旬に製本されますので、議会事務局・各支所・三次市立図書館でご覧ください。

学力到達度テストの結果の公表を



【向井殿議員】
(創三会)

Q1 学力低下が指摘される中、学力到達度テスト(CRT)が昨年から全ての小中学校に導入されたことは評価に値する。

そこで次の三点について見解を伺いたい。

- ①テスト結果の活用の実態について
- ②本年四月実施のテスト結果について
- ③昨年、テスト結果は個人情報

に配慮する中で、学校、学年、学科別に公表された。一部から公表反対の声もあるが、格別の問題がない現状では、情報開示の観点からも公表すべきと思うがどうか。

A1

藤川教育長

①学年ごとに課題を分析し、指導方法の充実、改善を図っている。今年度もテスト結果に基づく改善計画の策定

が終わり、具体的な指導に入っているところである。

- ② 本年の結果は、小学校では、国語・算数ともに全国平均値を上回っている。また、中学校ではほぼ全国平均並みであるが、上回るまでには至っていない。全体的に、基礎・基本の更なる定着が望まれる。
- ③ 結果の公表について様々な意見があるが、開かれた学校として地域の皆さんから信頼され、支援をいただくことが大事であり、そのためには広報などを通して学校の情報は可能な限り提供していくことが必要だと考える。

三次・十日市・青河公民館改築の計画は

Q2

三館の改築は旧市からの懸案事項で、本年度予算に公民館等の調査費が計上されたことは、改築に向け大きく前進したものと住民の期待は大きい。特に築七十年の三次公民館は過去十五年間、請願・陳情・要望をしてきた経緯がある。本年度担当部署の変更があったが、庁内の連携を密にして、早急に地元との協議再開に取り組み、本年末までには、改築に向けての具体的な実施計画が示さ



改築が待たれる三次公民館

れるよう強く求めるが、確たる答弁を求める。

A2 吉岡市長

三館は、老朽化しており、地元の要望も強いので、改築の必要性は十分認識している。平成十六年度の政策推進費の予算の中で、調査費を計上している。このままでの経過も尊重しながら、地域から幅広く意見を求め、総合的に協議を重ねていきたいと考えている。早期にそうした検討会を立ち上げ、本年十二月末まで、遅くとも来年度

の予算編成時期までには実施計画なり、三館とも整備の方向を決定していく。

その他の質問

- ・教育基本法の改正について
- ・基礎基本、学力の現状について
- ・教員の資質向上について
- ・道徳教育について
- ・伝統・文化の尊重、郷土と国を愛する心の教育について
- ・学校敷地内の禁煙について

公民館等の使用料について



【木村議員】
(清政会)

Q1

先の臨時会において、三次市行政財産の使用料に関する条例が承認されたところである。この条例に基づいて、本年七月から公民館等の利用に際し、使用料を徴収するとのことだが、旧吉舎町の場合減免措置によって使用料は免除されていた。使用料の徴収が実施されれば、公民館等の利用は激減するものと思われる。地域の文化やスポーツ振興等「住民自治のまちづくり」の障害にもなりかねないと思うが市長の考えを伺う。

A1 吉岡市長

減免基準の取り扱いについては、本年七月からの統一を考えていたが、施設によっては、使用料が大幅に増加するなどの課題がある。このことから、本年度は使用料設定の調査検討を行い、条例を改正した後に、市民への周知を図り、平成十七年度から使用料を改定していきたく考えている。使用料の過度な負担が文化・スポーツ活動の妨げになることはあってはならないが、一方で、公共施設の健全な運営を行うためには、施設使用者から適切な額の使用料を徴収することが必要である。使

イノシシ被害対策の強化は

用料改定にあたっては、公共施設設置の目的を第一主義とし、適切な設定を行っていく。

Q2

近年、全国的また全県的にイノシシの被害が増大し、市民、特に農家の人たちが大変困っている状況は承知のことと思う。農家においては生産意欲の低下となり、また、民家の近くまで出てきている実態もある。市民の安全という面からも大きな社会問題である。今までもイノシシ対策は行っているが、被害は収まっていない。抜本的な対策としてプロジェクトチームを編成し、対処する考えはないか伺う。



イノシシ対策を施した水田

A2 中村産業部長

イノシシ等による農作物の被害対策については、抜本的な見直しを図る必要があると認識している。このため、島根県中山間地域研究センター等の協力を得ながら、被害防止策方針

を樹立していくよう考えている。また、J A三次・広島県北部農業共済組合に三次市を加えた、メンバー〇名程度で構成する「有害鳥獣駆除対策チーム」の編成に向け、現在協議を進めているところである。

市長交際費の透明化に向けた考えは



【平岡議員】
(市民クラブ)

Q1

当初予算では、市長交際費一、〇〇〇万円計上された。七〇〇万円に減額修正となった。財政は厳しいと言われながら、こうした提案は常識と市民感覚のズレがあったのではないか。昨年度の執行状況を見ても、PR用のワイン代が全体の約五四％(約二六四万円)を占めている。未だに贈答先も大部分が不透明である。この度新たな支出基準が示されたが、虚礼廃止を視野に入れたものにするべきである。今後の執行にあたっての考えを伺う。

市民感覚にあったものに適宜見直しを行い、公正かつ適正な予算執行に努めていかなければならないと考える。また、PR用のワインの購入については、今後、各局の振興費等に位置づけ、新市には地域を代表する個性豊かな特産品があるので、PRには市内全域の特産品を幅広く使用していきたい。

周辺部がさびれることのないように、支所長の権限の拡大を

A1 吉岡市長

減額修正による七〇〇万円の議決については、真摯に受け止め、執行に当たっては慎重に行っていく。交際費の支出基準についても、常にその時代の

Q2

合併によって周辺旧町村の地場産業・商工業への影響は大きく、中心部との経済



吉舎町内商店街

格差は拡大していくのではないかと危惧している。
合併後は、まず周辺部の生活基盤の整備を図り、衰退に歯止めをかけ、地域のまちおこしを進めていく必要がある。そのためには、支所機能を高め、支所長権限を拡大し、地元業者優先の設計・入札・契約・事業執行までの完結方式を取り入れ、地域の商工業の振興・育成を図っていく考えはないか伺う。

A2 河野自治振興部長
施設・道路・農道・水路

などの維持修繕工事は、地域性に配慮しながら地元業者を優先し、指名や見積りを取り発注していく。物品・消耗品の購入についても、旧市町村から引き継いだ「指名参加申請書」を中心に見積りを取り調達していく方

針である。

支所長権限については、合併協議の中で十分議論・検討したことを受けて、現段階で拡大する考えはない。今後も「活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり」を目指し

財政運営について

Q1

財源不足の厳しい状況の中、本年度予算は義務的経費などを抑えた努力により、積極型予算と評価するものの、歳入では地方交付税や市債がほとんどを占めており、合併特例債があったから予算が組めたのではないかと、非常に危機感を感じている。自主財源を確保するためにも、今後の市税等の確保、収納率向上と新しい税収入（都市計画税による区域の範囲拡大）に対する取り組みについて伺う。

A1

吉岡市長
債権確保、収納率向上のため、合併を機に設置した「収納室」に「滞納整理グループ」を設け、組織強化を行った。また、副市長を本部長とする「三次市債権確保対策本部」を立ち

て、既存の地場産業の振興と活性化を図っていきたいと考え

る。
その他の質問
・乳幼児育児体制の来年度以降の継続について



【下森議員】
(創三会)

上げ、本年八月、十二月及び来年二月には、全庁体制で債権確保一斉行動に取り組み準備を進めている。

都市計画税については、本年度中に三良坂町の都市計画区域内への本税導入について説明会を開催し、地元の理解を求め、来年度から用途地域内での課税を予定している。なお、都市計画用途区域の拡大については、都市計画事業の実施計画と合わせて検討すべきものと考えている。

生活交通体系の整備計画は

Q2

地域生活交通システムが旧市町村間で非常に格差がある。特に周辺部における高

齢化率の高い地域は、高齢者が自立して生活を送るためには必要不可欠な問題であり、早急に検討会などを設置し、利便性の高い効率的、効果的な交通システムの整備をはかり、快適で便利な定住のまちづくりを推進していくべきだと考えるが、今後の計画について伺う。

A2 河野自治振興部長

「新市生活交通体系計画総合ビジョン」の基本方針を踏まえ、生活交通実施計画検討委員会を設置し、具体的な実施方針を協議していく。旧市町村が取り組んでいた、対象者を限定した地域内福祉バスから、誰もが利用できる地域生活バスへの転換が必要であり、利用者への応分の負担も考えていく。
また、地域の生活交通手段を更に利便性のよいものとするため、予約型バス・タクシーなど

支所機能の充実と支所長の権限行使について

Q1

市長はマニフェストで「市民が主役の市役所づくりに」を宣言し、支所機能の充実、そして本庁・支所の連携強化を訴えているが、市民はこの

新しい運行システムの導入を総合的に検討し、市内全域の生活交通サービス水準の均衡を図っていきたい。
その他の質問
・子育てに夢がもてるまちみよしについて
・合併後の経済について



【久保議員】
(清政会)

合併をどのように受け止め、旧町村の住民は支所機能に充実感を持っているのだろうか？支所機能の充実といっても支所の職員体制は従来の半数以下であ



三良坂町内巡回バス

る。これで従来どおりのサービスが提供できるとは到底思えない。支所機能の充実をどのように考えているか、また支所長の権限は部長と同等となっているが、支所の予算が無いので支所長の権限を行使できない。そこで支所の予算を確保して、支所長の裁量で個性ある地域づくりに取り組みことを提案し、見解を伺う。

A1 吉岡市長

合併により総務・企画部門等の一部の業務は本庁に集中したが、相談業務や保健業務・各種申請・登録などの住民サービスは、これまでどおりのサービスを支所で行える体制を整えている。

また、支所長の権限についても、住民にとってどのような形が一番よいのかを重点に置き、権限移行・予算配分等を考えていきたい。さらに支所の運営には支所長の裁量も関わってくるので、管理職教育を充実していきたいと考える。

■ 地域経済への配慮をすべき

Q2

合併した今、中央管理型に移行し地域経済に影響が出て陰りが見える。旧町村で

は一般消耗品などは地域の業者へ発注され恩恵を受けていた。地域で調達できるものは地域で調達する仕組みを考え地域経済へ配慮すべきと考えるが所見を伺う。



甲奴町内カーター通り商店街

A2

河野自治振興部長

支所が所管し、執行する予算は、支所の庁舎管理費及び道路等の維持管理費の一部と、消耗品の購入費等である。支所の主要な事業として位置づけているのが、住民自治組織を中心としたまちづくりについての情報提供、各種相談、財政支援である。

市町村合併は、これまでの地域と行政の関係を踏まえたくえで、住民自治のあり方や新たな地域社会づくりを考える機会でもある。本庁と支所のあり方については、今後も検討しながら、より一層住民サービスが向上する体制づくりを進めていきたいと考える。

■ 新生三次市初代市長としてのこれからの市政運営は

Q1

市長選挙結果が僅差であったことは、これまでの市政運営に対する批判が相当あったと受け止めるのが素直な受け止め方だと考えるが、これからの市政運営にこの結果をどう活かされるのか伺う。



【穴戸議員】
(清流会)

A1

吉岡市長

施策の推進に当たっては、「行財政改革による、効果的な業務の展開」「職員の意識改革による、より充実した住民サービスの提供」「少人数学級の実現による、児童生徒の個性を重視したきめ細かな教育の展開」

■ 簡易水道事業の早期完成を

Q2

簡易水道事業は農山村の社会資本として最重要かつ必要不可欠の生活基盤施設であり、安全な水を安定的に供給するもので、地域住民の生活に直結したものである。市全体の事業促進を図ることはもちろんであるが、特に水量もさることながら水質がよくない地域は優先的に予算配分を行い、一日も早い完成を図るべきと考えるかどうか。

A2

渡辺水道局長

君田地区簡易水道事業は、平成十三年度末に事業許可を取得している。事業計画では、計画給水人口が一六八〇人で、事業期間を平成十四年度から十九年度までとし、総事業費を約三〇億円としている。昨年度末までに、約九億円の事業費で一部の配水管布設工事や浄水場、配水池建設工事を行ったと

ころである。本年度は、事業費約三億一千万円で、取水場の建設工事と配水管布設工事などを実施する予定である。簡易水道事業について、今年度策定する実施計画・財政計画の中で、計画的に推進していきたい。

その他の質問

- ・ 新市まちづくり計画の展望と主要指標について
- ・ 地籍調査事業の推進について
- ・ 道路網の整備促進について
- ・ 教育について



君田地区簡易水道浄水場施設

学校統廃合の基本的な考えは



【林 議員】
(創三会)

Q1 新市の小学校の中で、児童数が二十人を切っている学校が五校あり、今年度再配置検討委員会で検討されようとしている。行政効率や財政効率から言うと統合しての学校運営が良いわけであるが、教育にこれを当てるわけにはいかない。今後、地域や保護者が学校と一体となって、子どものことを中心に全体的な視野に立ち、長期的な展望をもって検討しなければならぬと考えるが基本的な考えを伺う。

A1 藤川教育長
学校統廃合の基本的な考



廃校舎を利用したこぶしの森体験の館(旧君田上小学校)

え方は、児童数が二十人以下となった場合に検討を行う。現在二十人以下は粟屋西小、三次西小、宇賀小、横谷小、及び八幡小徳市分校の五校であるが、これらの学校は、子どもたちの学習環境として学校がどうあるべきか、保護者や地域と十分協議していく考えである。

学力の現状と今後の対策は

Q2 今年度実施された、学力到達度テスト(CRT)

の分析はどのように評価しているのか。的確で総合的な状況を把握し、現場の教育課程や指導の充実・改善に生かしていくことが重要である。児童生徒の学力向上には、効果の上がる質の高い授業を行うために、目標を定め、これに基づいたきめ細かな学習指導が必要である。また、実態に応じた個人にあった指導や、わかる授業を行い、学習意欲を高めなければならぬ。学方向上に向けての考えを伺う。

A2 藤川教育長

学力到達度テスト(CRT)の結果は、小学校の国語、算数とも全国平均を上回り、中学校の国語、数学、英語は、ほぼ全国平均並みの数値であった。確かな学力を定着させるためには、指導方法の工夫改善、学習規律の確立、教職員の資質の向上が必要である。また、教育基盤の整備として、本年度「教

新しい市政について



【登田議員】
(清政会)

Q1 これまで旧市町村が大切に育ててきた財産、有形・無形を問わず、伝統文化などが多くある。これらをどのように守り発展させていくかは今後の課題である。旧市は一〇万人の規模を想定した経済・教育の発展に努めてきたが、新市の人口目標も含め今後の市政運営について伺う。また、市長は若い頃から二十一世紀はこうあるべきだと、熱く語ってきた。その気持ちを持ち続け、市政運営にあたっては、市民の気持ちを十分反映されたい。

A1 吉岡市長
合併した一番の理由は、

行政の無駄を省き徹底した行財政改革を行い、可能なかぎり予算を残し、守るべきもの、本来使わなければならないものに支出していくこととあり、合併により悪くなるのなら、合併しなければよかったということになる。旧市町村の財産をいかに守っていくか、そして将来に向けての地域づくりをどの様に行っていくか新市の責務・課題である。どの町村がさびれても合併の意義がなく、旧町村の発展なくして新市の発展はないと考える。そういった姿勢で今後の市政運営を進めていく。また、魅力のある地域づくりが効率よくできるのは人口一〇〜二〇万人が理想的

であると考える。人口的には庄原・比婆圏域との合併も視野にいられていきたい。

美術館運営は

Q2 先日、向江田町で開催された、地元出身の若い芸術家の個展を見てきた。地元にも素晴らしい芸術家がいると感心したところである。そのような芸術家の育成、芸術文化の発展のためにも、本市にも美術館が必要であると思う。

しかし、美術館の運営には多くの費用が必要であり、今後本市が自主的に運営していくのは困難であると思われる。市民が耐えられる負担の限度もあり、どのような方針で美術館運営を



奥田元宋・小由女美術館完成予定図

進められるのか考えを伺う。

A2 吉岡市長

美術館の建設・運営に際し、市民に多くの負担がかかってはならない。そのために、財団法人を設立し、民間で運営する方向で準備を進めている。行政は、芸術・文化の振興（特に学芸員等の確保）、子どもたち

放課後児童クラブの増員と施設の確保を



【岡田議員】
(公明党・市民会議)

Q1

今日、時代の変化と不安定な経済状況の中で、子どもを育てていくには、夫婦そろって働かざるを得ない現状である。こうした中、三次・十日市・神杉小学校など、多くの放課後児童クラブの待機者がいる。今の社会状況において、ますます必要とされるのが放課後児童クラブである。定員の増加と、安全で充実した施設の確保を切望する。また、三次小の児童クラブの進捗状況を伺う。

A1 高岡子育て支援局長

現在、市街地においては放課後児童クラブへの入会を希望する児童数が、定員を上回っている状況である。定員は施設

への芸術・文化の高揚に係る負担等を行っていく。また、市民にボランティアを多数募って、極力経費を抑えた運営を行っていくと考えている。

その他の質問

- ・教育のあり方について
- ・未納未収について
- ・固定資産税について

の状況等を勘案して定めているので、定員を増やすことが可能かどうかは、十分な実態調査を行うとともに、利用者の意見を聞きながら早急に検討する。児童の健全育成を図り、共働き家庭の就労を保障するため、新規開設場所の確保も含め、拡充に努める。

中学校通学区を自由化に

Q2

市長は、マニフェストで、平成十七年度より、中学校区の自由化を掲げている。小学校区も一部自由化となつてい

A2 藤川教育長

本年度から旧三次市の四小学校において、通学区の自由化を行っている。また、一部小中学校においては、通学区の緩和措置を講じている。子どもたち一人ひとりの夢の実現を支援すべく、児童生徒や保護者が、市内の学校を自由に選択できるようにするための第一歩として、中学校については、来年度から全校の通学区を自由化するよう

なお、通学区自由化による通学に要する費用については、原則として保護者負担を考

その他の質問

- ・三次中央病院の改革について
- ・乳がん検診にマンモグラフィの導入を
- ・文化・芸能の薫る三次の創造について

神杉・酒屋保育所の早期建替えを



【中岡議員】
(市民クラブ)

Q1

三次市の副都心と言われる酒屋地区。インターの近くに位置する酒屋保育所は、公共施設が多い割には人口の伸

びは微々たるものであったが、本年度の入所者は定員を超過したので、保育所から数百メートルしか離れていない児童が、他



クラブに励む生徒（三良坂中学校）

の幼稚園に通っている。市内の中で定員を超えたのは神杉と酒屋保育所。奇しくも両保育所は建物

A1 吉岡市長

酒屋保育所については、近年、定員を超える入所申し込みがあり、さらに児童数が増加する傾向にある。建物も築後二十年が経過しており、保育室も旧三次市の市立保育所の中で最も狭く、施設の整備拡充が必要と考

保育所整備については、市全域を視野に入れ、保護者の意見を十分取り入れながら、新市まちづくり計画との整合性を図り、統廃合も含め総合的な観点から平成十六年度中には整備計



酒屋保育所

画を立てていきたい。また、公設民営・民設民営などを視野にいたれた保育所運営が必要であり、今後さらなるサービスの充実を図る考えである。

■小規模自治会に対する補助の必要性はないか

Q2 生涯学習が自治活動へと切替えられ、活動助成金も五つに区分され交付された。市民一人に五百円で配分されたが、一律ではない。市街地では活動しない人が大半である。河内地区は全戸が自治会費を取っている。十日市地区町民運動会協力が一〇四常会中五八%しか収められていない。マンション等は常会数には入っていない。この事象からも人口の算定基礎積算ではない。地区間の格差を考慮し、小規模自治会に配慮した予算づけを問う。

A2 河野自治振興部長
住民自治組織の組織運営や活動の補助となる「自治活動支援補助金」の積算基準については、旧八市町村のこれまでの補助基準が異なるため、本年度は旧三次市における公民館活動補助金の積算基準によることとした。積算基準の内容は、住民

の活動参加補助金部分の人口割として一人当たり五〇〇円、これに合わせて、地域単位の平等割部分となる活動基礎額を加え、補助額を積算している。組織規模に応じた必要経費の補助を図っていると考える。
各住民自治組織に「自治活動支援補助金」のほか、地域の企

■市庁舎建設問題について

Q1 市庁舎の問題点として、本来一緒にあるべき行政機能が分散している。高齢者や障害者（市民）に対して優しい建物ではない。車社会に対応し

た駐車場不足が指摘される。防災拠点として、本館は耐震構造に適合していない。主に以上の四点が列挙される。

万が一、庁舎の位置が移転することになると、十日市市街地の空洞化という市の経済を衰退しかねない状況に陥る。今後の計画として、「位置」「規模」「建設費」「建設年次」を含めた見解を伺う。



三次市役所本館庁舎

画力に応じて支援を行う「地域振興活動支援補助金」を活用してもらうことにより、活動がより充実していくものと考ええる。

その他の質問

・学校教育の諸課題について
・旧三次市内三公民館建設の進捗状況について



【福岡議員】
(創三会)

A1 吉岡市長
市庁舎建設は合併協議会の中で、まちづくり建設計画の中に上げ、平成十六年度に調査する予定であったが、予算段階で、地方交付税の削減や旧町村から持ち寄った基金の減少などがあり、全体的に予算の修正を

余儀なくされ、八市町村の協議の結果、平成十六年度の予算での実施は見送られた。したがって、現在のところ詳しい計画は未定である。しかし、合併特例債を利用するのであれば、早期に実施計画等を立てる必要がある、いずれにしても、利用する市民の皆様の立場にたった計画が必要であると考ええる。

■電子投票の導入計画は

Q2 選挙制度の問題として、開票結果と開票作業の遅れ並びに、開票事務従事者の健康状態等々が列挙される。これらを改善する電子投票のメリットは、開票作業の迅速化、無効票や疑問票、案分票の消滅、紙資源の節約、特に選挙事務従事者の四割を占める開票事務従事者の人件費の削減である。地方選挙における選挙制度の改革が

求められる中、次回の選挙へ向けた電子投票の導入の計画は。

A2 新家選挙管理委員会
事務局長

現在、電子投票を導入済の九市町村の実施状況などの情報を収集している。機械上のトラブルによる若干の問題もあるが、開票事務においては、より早く選挙結果を知らせることができ、経費の縮減とともに事務従事者の健康面での改善が図られている。また、電子投票の導入に係る経費も、当初から比べると、技術開発の進展もありコストの低減が見られる。現状では予算措置は行っていないが、事務の効率化や選挙人の利便性の向上を図るため、有効な手段であり、将来的に必要であると考えている。

その他の質問

・住民自治組織について
・駅前再開発について
・成人式の開催期日について

■国道三七五号線全面改良に全力を

Q1 国道三七五号線の未改良区間は広島県内において、旧三次市内一部と旧作木村

の総延長の四八%のみである。



【田村議員】
(清政会)



早期改良が期待される国道375号線（作木町内）

に早期改良を強く要求していきたい。

農業施策は大丈夫か

Q2 農業は高齢化で、耕作放棄地の増大など壊滅的な状況であり、併せて中国からの輸入が農業を直撃している。施政方針の中で、「農業創造プラン」を掲げて支援事業の拡大、付加価値の高い儲かる農業の推進を訴えているが、補助金の有効活用はどのようにするのか。

また三次ピオーネの輸出ということは考えられないのか。友好提携は文化のみでなく産業面でも大いに実践してみてもどうか、併せて伺う。

A2 吉岡市長

地産地消の推進による農家所得の向上と、いきがい農産品の展開を図る一方で、地域特産品のブランド化は本市農業の生き残りをかけた、重要な課題である。現在、ブランド化を進めている「三次ピオーネ」についても、広島市場での評価は高いものの、全国的にはまだ定着していない。ピオーネに限らず、地域特産品のブランド化に向け、今後もJ・Aと連携しながら研究を進めていく。

また、中国への輸出についても、市独自で取り組むことは困難であると思われるが、様々な視点から調査を進めていきたい。

乳幼児医療費について



【天野議員】
（日本共産党三次市議員）

その他の質問
・山林部の地籍調査の実施と、法定外公共物の譲与について
・公共施設の維持活用について
・学校での危機管理について

Q1 三月議会で市長は「乳幼児医療費について、新市での対応を十分協議し決定していく。この決定とは予算とかの問題ではない。所得制限を設けるのが子育て支援の充実か、一部負担金を取り入れるのが子育て支援の充実になるのか云々」と答弁された。私は子育て中のお母さんの「この制度は単なる経済的な負担の軽減ではなく、夜間でも救急でも病院に駆け込むことができる。無限の安心につながるものである。」という気持ちに応える施策でなければならぬと考える。一部負担金導入は子育て支援にはならないと考えるが見解を伺う。

A1 吉岡市長

現在、市では就学前まで所得制限を設け、医療費を無料化している。十月に県が実施を予定している制度は、対象を就



乳児検診（吉舎町保健センター）

学前とし、入院時、医療機関ごとに十四日を限度として一日五〇〇円・通院時、医療機関ごとに月四日を限度として一日五〇〇円の一部負担を定めるものである。こうした県の動きを踏まえ、なおかつ市のサービスの拡大を図るような方法を検討した結果、現在、対象年齢を引き上げ（九歳まで）、一部負担を導

入する方向で進めている。今後議論を重ねた上で、本年九月の議会で条例を提出する考えである。

地域経済へ活力を

Q2 交付税の削減で公共事業費の建設投資額が減っているはずである。これは地域経済、特に建設業は深刻である。兼業農家も多く、地域経済への影響は大きい。住宅リフォーム制度や小規模修繕工事等登録制度を、他市の例からよく研究し取り入れ、地域経済への波及効果により活力を取り戻すことについて見解を伺う。

A2 吉岡市長

平成十五年度と比較して平成十六年度の普通交付税は、合併補正を除くと約五億四、四〇〇万円減額するものと見込んでいる。今後も交付税の先行きは極めて厳しくこうした今の経済動向を見たときには、公共事業の確保は地方公共団体には不可欠である。
住宅リフォーム制度や、小規模修繕登録制度などに限らず、全体的な見直しが必要であると考える。市で発注する事業については、下請・孫請、資材等に



三次市消防団布野方面隊 第2分団格納庫

から、住民の身体・生命・財産を守るという消防団本来の使命を果たすという目的のもと、団員のより一層の結集が図られるものと考えている。今後も現在の定数で活動していただく考えである。ま

Q1 四月一日の合併に伴って消防団の再編成が行われ、消防団員は一、八一人から一、六二〇人に一九一人減員となった。

住民にとって「安全と安心」は、なにもにも代えることの出来ないものであり、被害を最小限に食い止めるには団員の協力は欠かすことができない。市民に「安全」を保障するために

A1 土肥総務企画部長
消防団の定数は、各消防団の実人員をもって新市消防団の定数と定めたもの。新しい消防団は、従前の管轄区域が取り払われ、方面隊相互の協力により、火災や水害等

消防団員の人員削減について



【平尾議員】
(創三会)

についてもできる限り市内で調達していくよう要請していくとともに、指導監督を行っていきたい。

中山間地域等直接支払制度の継続を国・県に要請を
美術館建設に係る市民の声に応えよ
入札・落札（契約）の透明性の確保について

は体制の整備と、機動力の整備が必要である。整備計画と併せ、今後も団員の削減計画があるのか伺う。

Q1

中山間地域等直接支払制度を利用して農業活動を

行っている地域は、将来の農業基盤確立のため試行錯誤しながら

農業振興支援策は



【森田議員】
(清政会)

A1 吉岡市長
中山間地域等直接支払制度は、農家の担い手確保や耕作放棄地の発生を防止するため、必要不可欠な制度であり、

A2

吉岡市長
本市においても、自主・

自立の地方分権の時代にふさわしい、持続可能な行財政システムの構築に一刻も早く取り組みなければならぬ。その一環として、平成十六年度中に事務事業の見直し、組織の効率化、財政の健全化、民間委託の推進等を軸とした「行財政改革推進計画」を策定し、職員の削減については、この計画を推進していく中で、包括的に実施していく考えである。また、市民が主役の市役所づくりを理念に掲げ、人材育成を引き続き推進していくことにより「職員の意識改革」を一層強化し、市民サービスの向上を図っていく考えである。

その他の質問

中山間地域等直接支払制度について
子育て支援対策について
奥田元宋・小田女美術館の建設について
高齢者福祉に係る市長の政治姿勢について

行財政推進計画について

Q2

市職員の夏服の発注問題、介護保険料の誤督促、水道料の誤請求・過徴収、保育料の二重督促等、度重なる問題が発生している。八市町村が合併

する中で問題は、過去大企業の合併時にも見られたように予想されたことではないか。このような問題は市民の行政に対する不信感につながるもので、「職員の削減ありき」の前に、市民サービスの低下を招かないよう行財政推進計画を進めるべきだと考える。今後の全体的な計画について伺う。



ベジタハウス（東酒屋町）

引き続き継続を要望していく。新市の作物振興支援策として「ふるさと農林業創造プラン」を拡大実施し、アスパラガス植栽助成、出荷野菜等ハウス導入助成、三次市ピオーネブランド化支援等の、補助金交付要綱を定めて助成している。今後この「ふるさと農林業創造プラン」の継続・拡大により、特産品振興を図り、農家所得の安定に努めていく。

■三次市交通安全協会への補助金について

Q2 合併に際し、各支部の活動がストップした状態で活動計画が立てられない、また交通安全対策協議会も機能していない。八月に行われる自転車ロードレース等の運営にも支障をきたすことがあつてはならず、早急なる取り組みが必要であるが考えを伺う。

A2 土肥総務企画部長

三次市交通安全協会への負担金は、活動の必要性を考慮し、昨年度と同額の一六〇万円の予算措置を講じ、支部運営費以外は協会の要望額にに応じている。協会の運営については、支部組織の活動も含め、協会自身

の自的努力でお願いしたいと考えている。また、交通安全のソフト施策を効果的に行うために協議・調整していく場として交通安全対策協議会を設けるよう準備を進めているところである。補助金についても、早期に

■「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」の将来像は

Q1 新たな地方分権の時代を迎えるこれからの社会では、住民が主体的に自らの地域を創造していくことが必要である。施政方針にも市民と行政が連帯して支えあう協働体制の構築を目指して、まちづくりセンターを設置し、自治活動をサポート・育成支援をするところであるが、住民自治に対する将来像の考えを伺う。

A1 吉岡市長

自治振興に対する基本方針は新市まちづくり計画の基本施策である「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」の実現に向け、市民自らが考え行動していく「自治」を基本とし、市民と行政が連携して支えあう協働体制の構築を目指して、住民自治組織の育成・活動を支援して

執行するよう関係団体と協議を行う。

その他の質問
・乾田化対策における助成措置について



【近藤議員】
(創三会)

いくものである。今年度、まちづくり基本条例の制定の際の市民と行政の責務と役割分担を明確化し、住民自治組織に対する活動支援補助について基準づくりを行っていく。そうした中で三次市に「住んでみたい」「住んでよかった」「住んで誇りに思える」まちづくりを推進していきたい。

■活力に満ちた産業と、中核都市づくりの計画は

Q2 新生三次市は鉄道・高速道・国道も網羅しており、この優位性を最大限発揮した中国地方における内陸部の中核機能をもった拠点都市建設が望ま

れる。人・もの・情報の広域流通拠点として、どのような都市基盤整備をするのか計画を伺う。

A2 吉岡市長

本市は、中国横断自動車道尾道松江線の整備促進、市街地の都市計画道路整備、三次駅前周辺整備等に取り組み、中国地方の東西南北を結ぶ広域交流の拠点都市建設を目指していかなければならない。本市が、内陸部の人・もの・情報の流通拠点都市となるためには、道路網をはじめとする交通体系の整備が重要である。今後の拠点都市整備に向けた総合的な将来ビジョンについては、新市まちづくり計画を基本に、市議会や市民の意見を踏まえ、平成十六年度・十七年度の二カ年で策定する総合開発計画の中に位置づけることとしている。

■酒屋地区教育文化施設用地について

Q1 三次市土地開発公社が「酒屋地区教育文化施設用地」として取得した土地は、美術館建設のほか、合併協議の中で新庁舎の建設最優先候補地として、説明があった。結果的

その他の質問
・施政方針における「三次市福祉計画」等、各種計画の策定の期限の公表について



早期完成が望まれる都市計画道路（上原願万地線）



【亀井議員】
(清流会)

に建設延期となったが、安易に新庁舎建設をするのではなく、美術館建設と、当初の目的どおり大学誘致用地として整備すべきだと思うが、見解を伺う。大学誘致は、企業誘致や定住



酒屋地区教育文化施設用地

対策に有利に作用し、三次市のイメージアップにもつながる。また、庁舎の移転は市民の理解が现阶段で得られているとは思えず、現在地は空洞化し、人の流れが変わり、商業が衰退することにより、活力が無くなる。市民の意向を見極め、議論を重ねる必要がある。

A1 吉岡市長
三次市土地開発公社が先行取得している「酒屋地区教育文化施設用地」について、本年度に一部を美術館用地として買い取る予定である。残地への大学誘致については、近年の大学の存亡をかけた大学間の競争の激化、また誘致及び運営に係る地元自治体への経済負担等を鑑み、大学誘致は極めてリスクが

高く、困難であると考え。残地の利用については、何よりも市民の理解が得られるよう慎重に検討していきたい。

新市の除雪基準は

Q2 積雪地帯で暮らす住民にとって生活道の除雪は、非常に関心がある。新市における除雪基準を伺う。

A2 末信建設部長
除雪は幹線市道を中心に、生活に密着した農道及び林

道について、支所の意見を十分に踏まえた方法で、除雪路線を選定し、積雪量二〇センチ以上を基準として実施する。支所管内は、各除雪路線に配置した情報連絡員からの報告により、支所が除雪の決定や業者への指示を行うよう考えている。九月までに、路線や測定ポイントを決定し、十一月末までに、業者選定と契約を行う計画である。

その他の質問
・在職職員給与の格差是正について

まちづくり計画事業の見直しの必要性は

Q1 新市財政計画は、二〇〇四（平成十六）年から二〇二一（平成三十三年）年までの十七年間作成されているが、今年度予算額と財政計画との比較は、市税六億三、五〇〇万円の減、地方交付税は一〇億円の減と相当の差額が生じている。このままでは、財政が破綻することになるので、まちづくり計画の主要事業の一覧表にある事業

の早急な見直しが必要と思うが考えを伺う。



【竹原議員】
(市民クラブ)

A1 吉岡市長
平成十六年度の予算編成は、国の三位一体改革により財源が不足したため、まちづくり計画では予定していなかった財政調整基金及び減債基金から七億円余りを取り崩し行うこととなった。平成十五年度の旧市

地域イントラネットの現状と問題点及び課題は

町村の決算数値がわかり次第、現在の財政推計を見直すこととしている。

また、まちづくり計画は本年度から概ね十一カ年に係る計画だが、この間、社会経済情勢や財政状況等を見ながら適切な時期に見直しを行わなければならないと考えている。

等の手続きが遅れたため、着工が遅れ、工期を平成十六年三月三十一日に変更し、本年三月十九日にネットワーク全体の完了検査を終えたところである。

現在、市民が気軽にホームページ等を利用して、機器の操作説明が不十分で、有効活用されていないものも一部にある。今後、現地での操作説明会や研修会を開催し、積極的な利活用が図られるよう努める。

Q2 旧八市町村の行政サービスの低下解消や、明日の時代を担う子どもたちの育成を目指して超高速通信ネットワークを構築してきたところだが、今もって完成をしていないのは、なぜなのか。工期は二〇〇三年十二月二十六日までとなっていたはずである。二〇億円もの投資をして半年以上の遅れは放置できないのではないのか。契約上のペナルティはあるのか。また、完了検査はしているのか伺う。

- その他の質問
- ・誤督促の問題と課題について
 - ・教育問題について
 - ・市民自治について
 - ・子育て支援について
 - ・農業振興策について



地域イントラネット（君田支所）

A2 土肥総務企画部長
地域イントラネット基盤施設整備事業は、平成十五年度に国の補助事業の認定を受け整備を行った。電柱への共架申請

「パワーリハビリ」で 介護予防事業の充実を



【山本議員】
(公明党・市民会議)

Q1 本市での要介護認定者は四年間で一、五三三人増加し、この内軽度（要支援・要介護1）が一、〇三〇人と急増している。

介護予防に「パワーリハビリ」を導入して結果を出している自治体もある。トレーニング参加者七十八人の内六十三人が要介護度が改善し、うち三十七人は自立した。「パワーリハビリ」を導入すれば健康長寿社会の実現が図れる。介護予防事業を最重要課題として取り組み、高齢者社会の構築に向けた政策が必要である。介護予防の現状と今後の拡充について伺う。

A1 平田福祉事務所長
本年度は、新三次市老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画を踏まえ、生きがい活動通所支援事業を始め、転倒骨折予防教室や痴呆予防教室、筋力向上トレーニング事業、食生活改善事業などの実施を考えている。また、既存の保健センターや福祉センター、公民館など地域の公共施設を有効活用し、地域の実情に応じたきめ細かい介



筋力向上トレーニング事業（甲奴町）

護予防サービスが提供できるよう、NPOや有償ボランティアなどと連携し、住民参加型の介護予防事業を実施していきたいと考える。

子育て支援に つなぐ

Q2

市は今年度より乳幼児医療費を小学校就学前まで無料化した。県の現行での公費負担は入院三歳・通院二歳まで

であるが、今年十月から一部負担（一回五〇〇円等）を求め、小学校就学前まで決定した。これに伴い市は、小学校三年生まで拡大し、一部負担ありとの説明があった。

無料化は合併協議の合意事項であり、サービスの低下を避けるためにも一部負担は公費ですべきである。更なる支援に義務教育終了まで医療費の無料化を提案するが見解を伺う。

A2 吉岡市長
県は、本年十月から一部負担金を導入し、乳幼児医療費の助成対象を就学前までに拡大することとしており、本市では一部負担金を導入し、対象を小学校三年生までに引き上げたいと考えている。

一部負担金の導入にあたっては、負担額に上限を設け、低所得者に配慮していくなど、制度の円滑な移行を目指すよう考えている。また、対象を義務教育終了までに拡大することについては、今後の検討課題としていきたい。

その他の質問

- ・布野町の簡易水道事業について
- ・教育施設の整備について

陳情 (採択したもの)

中山間地域等直接支払制度の存続を
求めることについて

提出者 ● 三次市君田町東入君七一七番地
小林 信 司

特別委員会が設置されました

交通体系整備特別委員会 (12名)

市内の交通体系の整備に関するものを所管

- 夫 毅子 昭雄 司 則夫 徹 則勉 吉美
- 恒 弘 恵 宏 春 眞 英 昭 昭 源
- 本 田 岡 森 村 村 森 山 田 井 藤 井
- ◎ 島 森 中 下 木 田 山 中 池 久 近 亀 保

美術館等調査特別委員会 (12名)

奥田元宋・小由女美術館の建設、運営及び既存美術館等の一体的活用に関する調査を所管

- 子 誠 志 治 誠 男 郎 剛 司 祐 郎 子
- 多 恵 武 憲 律 健 孝 逸 千 富 美 津
- ◎ 篠 原 野 田 口 岡 瀬 原 殿 岡 田
- ◎ 平 天 登 山 竹 黒 竹 向 林 國 岡 井

地域開発調査特別委員会 (13名)

駅前再開発事業等の都市基盤整備に関する調査を所管

- 司 次 治 宏 和 夫 巳 治 志 之 夫 治 稔
- 三 伸 賢 資 俊 達 卓 広 誠 敏 敏
- 田 原 井 森 木 保 本 岡 尾 山 実 戸
- ◎ 菅 小 沖 今 大 助 久 山 福 平 須 保 宥

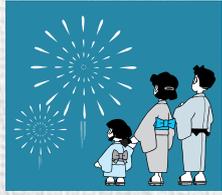
◎委員長 ○副委員長

円滑な議会運営のため、議会運営の全般について協議、意見調整を図る場として設置された委員会です。議会の日程や運営等について審議します。議会運営委員会で決定または申し合わせた事柄に基づき、各会派又は議員活動の基準がつけられたり、規制することになるなど議会運営委員会は強い調整機能を有しています。

本市議会では、各会派から選出された10人の委員で構成しています。



市議会を 傍聴してみませんか



議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。

次期定例会は、9月中旬に開会予定です。

お問い合わせは **議会事務局へ**
TEL.(0824)62-6179
FAX.(0824)62-6110
 メールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

議会の 予定

- 6月8日～9日
 - 合同常任委員会公共施設調査
- 6月10日
 - 議会運営委員会
 - パソコン研修会
- 6月16日
 - 政務調査費検討会
- 6月17日
 - 備北地区消防広域行政組合議会臨時会
 - 議会運営委員会
- 6月18日
 - 6月定例会本会議
- 6月20日
 - 広報広聴特別委員会
- 6月21日
 - 本会議（一般質問）
- 6月22日～23日
 - 本会議（一般質問）
- 6月25日
 - 各常任委員会
 - 議会運営委員会
 - 本会議
- 7月1日
 - 交通体系整備特別委員会
 - 美術館等調査特別委員会
 - 地域開発調査特別委員会
- 7月6日
 - 美術館等調査特別委員会
 - 地域開発調査特別委員会
- 7月12日～14日
 - 文教自治常任委員会行政視察
- 7月13日
 - 広島県北情報センター組合議会臨時会
- 7月14日
 - 大分県宇佐市議会行政視察来三
- 7月15日
 - 秋田県能代市議会行政視察来三
- 7月16日
 - 山口県三隅町議会行政視察来三
 - 兵庫県山崎町議会行政視察来三
 - 兵庫県山崎町議会行政視察来三
- 7月20日
 - 会派代表者会議
- 7月20日～21日
 - 全員協議会
- 7月27日
 - 佐賀県唐津市議会行政視察来三
 - 地域開発調査特別委員会
 - 広報広聴特別委員会
- 7月28日
 - 美術館等調査特別委員会
 - 熊本県城南町議会行政視察来三

があと

八月のお盆を控え、各地域ではこれまで通り、さまざまなイベントが計画され、都会からの帰省の受け入れ準備が進んでいることと思います。この機会に、合併した三次市の感想を是非とも伺ってみたい。期待されているものは何か、発見できるのでは？

第二号を皆様のお手元に届けることができました。本号では、六月定例会での動きを中心に載せています。中でも一般質問は十九名の議員が立ち、三日間をとって地域の問題、住民生活にかかわることなど、各方面にわたって市長の考えをいただきました。この三日間で、女性会などの団体を含め、延べ二一四名に及ぶ熱心な傍聴もありました。お忙しい中ご参加いただきました皆様に、お礼申し上げます。活発な議論や審議も、紙面の関係で詳しくは載せられませんが、少しでも皆様の「新しいまちづくり構想」のお役に立てれば幸いです。

議会・市議会だよりに対する、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

(M・H)